

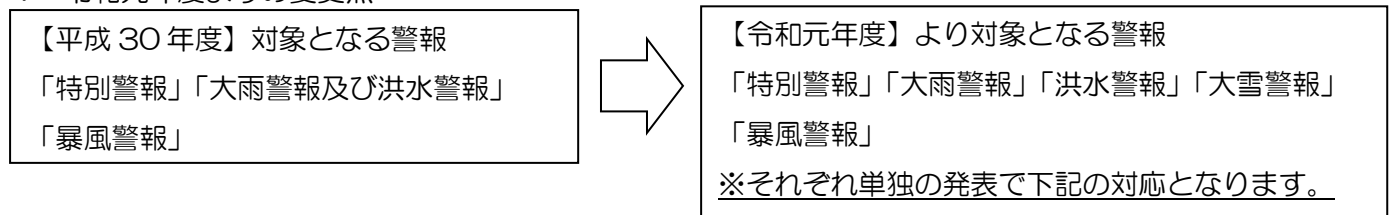
悪天候時における対応について

平素は幼稚園教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

悪天候時における幼稚園の対応についてお知らせします。

昨今、相次ぐ大雨や台風、竜巻など気候変動が激しくなっております。こうした気象状況及び子どもたちの安全を考え、悪天候時における幼稚園・学校の対応について下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をおねがいします。

1 令和元年度よりの変更点



○瑞穂市に上記対象となる警報が発表された場合の幼稚園の対応は、概ね以下のようになります。

1. 登園する前に「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」が発表されている場合

	解除時刻	対処方法	緊急時の預かりの有無
①	7：50までに解除の場合	平常保育、通常通りバス運行 ★平常給食	あり
②	8：50までに解除の場合	8：50発（1時間遅れ）で運行 降園時刻は通常通り ★平常給食	あり
③	9：50までに解除の場合	9：50発（2時間遅れ）で運行 降園時刻は通常通り ★簡易給食	あり
④	9：50～11：00までに解除の場合	<u>基本的に臨時休園（バス運行なし）</u> 送迎ができる子は受け入れ、保育 ★簡易給食	なし
⑤	11：00以降に解除の場合	（11：00解除を含む）臨時休園	なし

※「大雪警報」解除が①～③の段階においても、降雪状況や道路状況から判断し、バスの安全運行上、休園または送迎ができる子の受け入れになる場合があります。

2. 登園後に「特別警報」が発表された場合

○園で待機させることを原則とし、諸状況を判断して、保護者への園児引き渡しを行ないます。

※風雨等の状況によって、保護者の迎えにも危険が予想される場合は、保護者の方の安全が確保できてから迎えにきてください。園児は迎えがあるまで、園で待機しています。

3. 登園後に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」が発表された場合

○園児を安全に帰宅させうると認められた場合、保育を中止し速やかに降園させます。ただし、基本的にはバスの運行はしませんので、保護者の方の安全を確保の上で迎えをお願いします。

○園児の安全な帰宅が困難であると認められた場合、園で待機させ、保護者への引き渡しを行います。

※いずれの場合も、保護者の迎えに危険が予想される場合は、安全が確保できてから迎えにきてください。
園児は迎えがあるまで、園で待機しています。

警報発表時刻	対処方法	緊急時の預かりの有無
10:30 <u>以前</u> に警報発表	<u>給食中止。状況を見て速やかに降園</u> 降園時間は緊急メールや連絡網にて保護者に連絡	なし
10:30 <u>以降</u> に警報発表	<u>教育委員会と協議後、降園時間は緊急メールや連絡網にて保護者に連絡</u>	なし

※10:30分を目安にしてあるのは、給食センターからの給食配送が10:30分頃になることによります。

○留意点

- *「特別警報」とは、これまでにない危険が迫っていることを知らせるものであり、これが発表された場合に、ただちに身を守る行動をとる必要があります。
- *「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」が発表されていなくても、気象情報や河川の状況等を考慮して、休園、早退及び自宅待機の決定を行うことがあります。
- *「雷」や「突風（竜巻）」、道路や橋等の破損、自家の被害が著しい場合は、保護者の判断で安全が確保されるまで、自宅待機させることや、登園させなくてよいこととします。
- *降園時の「雷」「大雨」等の場合、状況によっては園児が園に待機します。この場合も緊急メールや連絡網にて連絡します。連絡がない場合は、各自で安全を確保してお待ちください（バス降園の方）。徒歩通園の方も同様です。
- *降園に際しては、給食を食べずに降園することもあります。
- *平成22年以降「岐阜・西濃地方」から「瑞穂市」と発表区域が変更されているので注意してください。